

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	市立札幌病院医療従事職員健康診断業務	令和4年10月25日	公益財団法人 北海道結核予防会	3,790,564	当該事業者は当院所属の他の職員の健診機関であることから、同一の基準及び方式に基づいた健診結果が得られ、総合的な健診結果、記録の管理が可能のため。 また、効果的な職員の健康管理実施のため、単に健康診断の結果を得るだけでなく、経年的な変化を踏まえ問診、健康相談を行う必要があり、それには前年度以前も当該事業を委託している事業者が適当であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	R4.10.25～R5.3.31
2	医療画像部門システム連携業務	令和4年11月24日	富士フイルムメディカル株式会社 北海道支社	45,650,000	本業務は現在稼働しているシステムの改修業務であり、現行システムの改修が可能なのは、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している上記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要であり、著作権等を有している上記選定業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和5年5月31日